

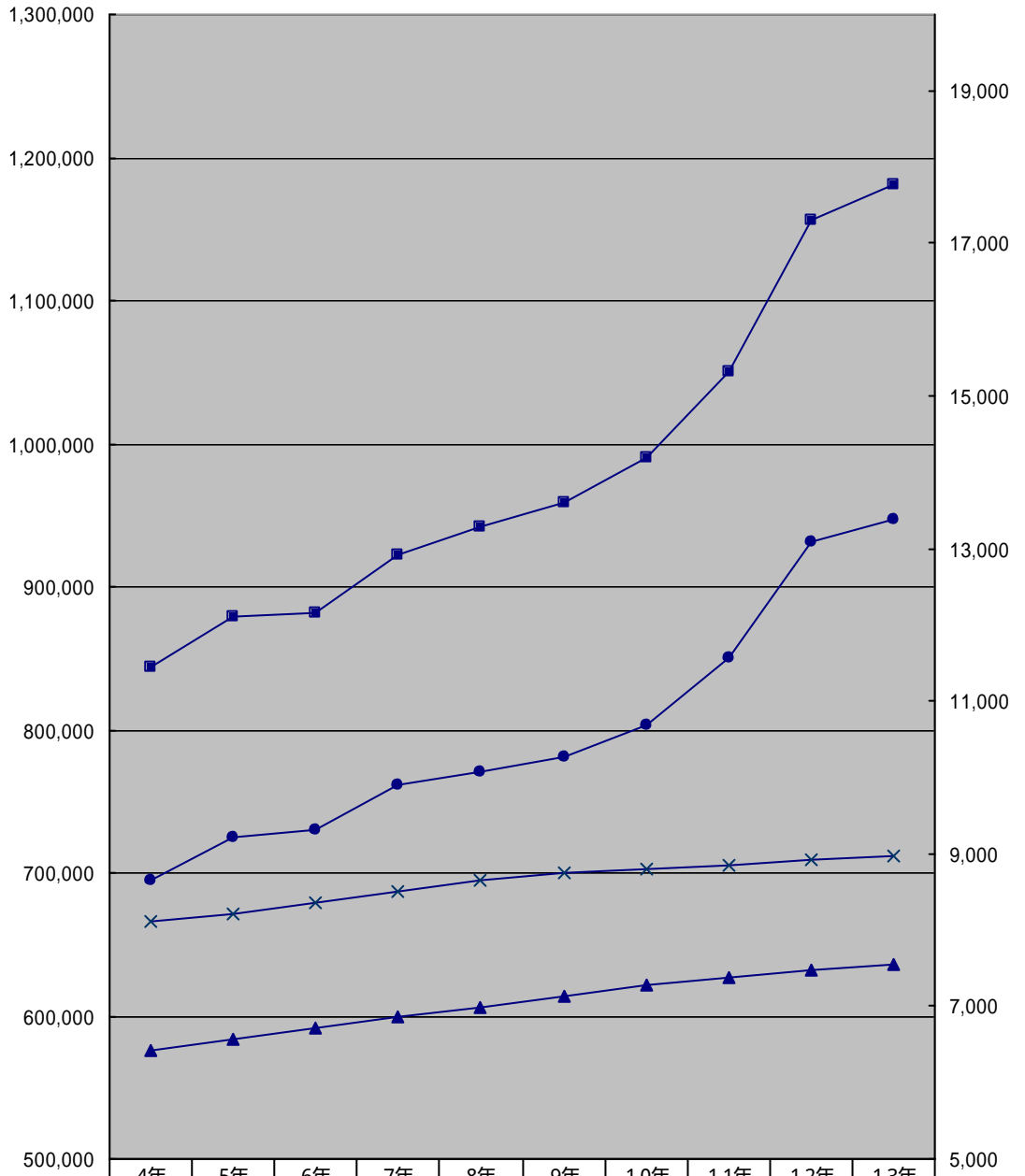
政策の名称	3 安全・快適な交通環境実現のための施策の推進 ・交通事故自動記録装置の整備
政策の内容・目的	全交通事故件数の約半数を占め、都市部においても多発している交差点事故が発生した場合に、車両の衝突音やスリップ音を感知して、当該事故前後の映像等を記録する交通事故自動記録装置を全国の交通事故多発交差点に設置・活用し、迅速・的確な交通事故事件捜査を推進するとともに、事故に伴う交通渋滞の早期解消を図るもの。
必要性	<p>【公益性】 都市を中心とする過密な交通状況等を背景に多発する交通事故は、人の死傷、車両の損壊等の人的・財産的損壊にとどまらず、経済的活動を阻害する交通渋滞の原因となるなど、都市機能に悪影響を及ぼしている。 また、交通事故事件捜査に対しては被害者・遺族からの事故原因の徹底究明を求める声が高まりを見せており、ち密かつ科学的な捜査が一層求められている状況がある。 さらに、交通事故が過去最高を記録する中で、第一線における交通事故捜査の業務負担は過重になっている。中でも、全事故の半数を占める交差点事故の捜査について、当事者双方が青信号であったと主張する、いわゆる「青々事故」のほか、目撃者探しなど事故原因の究明に手間取るなど、事故原因の究明に多大の労力を要している。 このような状況を踏まえ、科学的かつ効率的な捜査を推進する観点から、交通事故自動記録装置を全国の交通事故多発交差点に整備し、交差点における交通事故の発生状況の早期把握、事故当事者の現場立会時間の短縮等迅速かつ的確な交通事故捜査を行うとともに、事故に伴う交通渋滞の早期解消により都市交通機能の改善、向上を図る必要がある。</p> <p>【官民の役割分担】 交通事故捜査は、警察の犯罪捜査権限に基づき司法手続に従い遂行すべきものであり、そのために必要な器材の整備は、警察において行うべきものである。</p> <p>【国と地方の役割分担】 科学的知識、技術を利用して犯罪を証明するために活用されるものであり、交通事故鑑識用器材として国費配分し、都道府県警察が犯罪捜査に活用することとする。</p> <p>【民営化・外部委託の可否】 犯罪捜査に関する権限が、警察等司法機関に限定されているので、現行法上、民営化・外部委託は不可能である。</p> <p>【緊急性の有無】 交通事故が年々増加し、過去最高を記録する中で、第一線の事故捜査の業務負担が限界に達しており、限られた捜査体制の中で、より合理的かつ効率的な交通事故事件捜査を行うには、本装置のような捜査支援システムの積極的導入・活用等を緊急に推進する必要がある。</p> <p>【他の類似政策】 なし。</p> <p>【社会情勢の変化を受けた、廃止、休止の可否】 交通事故が年々増加し、過去最高を記録する中で、第一線の事故捜査の業務負担が限界に達している一方で、昨年末には危険運転致死傷罪が創設され、交差点における信号無視を含む悪質・危険運転による事故に対して重罰化が図られるなど、交差点事故に対し、よりの確な捜査を推進する必要性が更に高まっており、今後とも本装置の拡充が必要である。</p>
達成効果等	<p>【今後見込まれる効果】 本装置によって、事故当時の車両の走行状況、信号現示等がVTRに記録され、客観的な資料に基づく事故状況の早期把握が可能になり、事故当事者の現場立会いを要する実況見分に費やされる時間も短縮される。これにより、迅速かつ的確な捜査が推進されるとともに、事故に伴う交通渋滞が早期に解消され、都市交通機能の改善、向上が図られる。</p> <p>【効果の発現が見込まれる時期】 本装置については、整備直後から交通事故捜査に活用可能であり、直ちにその効果が期待できる。</p>

予算額	【前年度予算額】 679,333千円 【平成15年度要求額】 678,073千円		
効率性	【代替的手段の有無】 交通事故発生時の瞬間をとらえた現場映像は交通事故事件捜査上、極めて客観性の高い証拠資料であるが、本装置でなければ得ることができないものである。 【他の事業との連携】 なし。 【効果とコストとの関係についての分析】 当該装置は、活用の機会が特に多いと考えられる事故多発交差点に設置することとしている。当該装置を活用しない場合の長時間にわたる事故現場での実況見分、それに伴う交通渋滞による経済的損失、目撃者探し等の捜査に費やす捜査員の人件費等の経費を考えると、長期的にみればコストに見合った十分な効果をあげるものといえる。		
学識経験を有する者の知見の活用	なし。		
その他	交通事故自動記録装置を設置した交差点（350カ所）における交通事故の記録件数（推計）は、運用開始後1年間（H13.4～H14.3）で約4,000件であった。		
政策所管課	交通指導課	評価実施時期	平成14年8月

交通事故発生件数等の推移

件数、人数

万人、万台



	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
● 交通事故発生件数 (件)	695,345	724,675	729,457	761,789	771,084	780,399	803,878	850,363	931,934	947,169
■ 負傷者数 (人)	844,003	878,633	881,723	922,677	942,203	958,925	990,675	1,050,39	1,155,69	1,180,95
▲ 運転免許保有者数 (万人)	6,417	6,570	6,721	6,856	6,987	7,127	7,273	7,379	7,469	7,555
× 車両保有台数 (万台)	8,109	8,220	8,349	8,497	8,655	8,754	8,799	8,860	8,925	8,972

- 交通事故自動記録装置 -

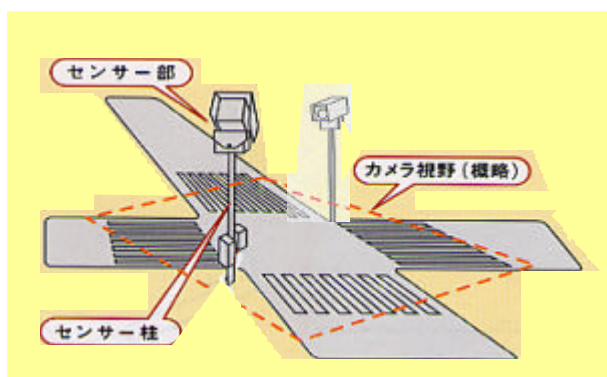
交通事故自動記録装置の整備により、科学的な交通事故事件捜査を推進。

特徴

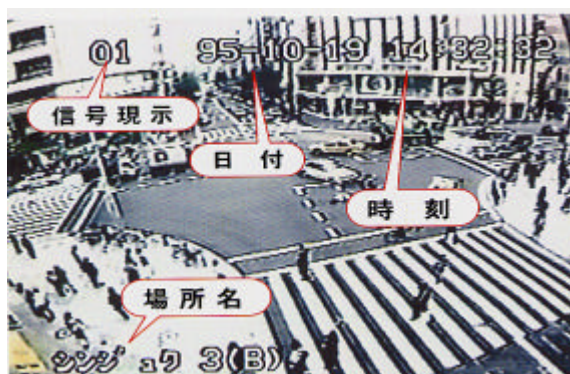
- ～ 交差点内で発生した交通事故の「直前」～「直後」の状況をVTRに記録。
- ～ 事故映像、信号現示、ブレーキ音等が記録され、事故捜査の鑑定に活用。

交通事故自動記録装置では、事故発生時に当該交差点の各信号機がどのような表示（信号現示）をしていたかが判別できるようになっている。

概略図



画面》



自動記録画像の状況



上記の画像は、試験的に、信号機が設置されておらず、かつ、一時停止規制が行われている交差点に装置を設置し、同交差点に進入した貨物自動車と乗用自動車とが衝突した状況（貨物自動車が優先道路を通行中）を撮影したもの。

自動記録画像を再生することにより、衝突の前後における車両の挙動（一時停止の有無、交差点進入時の速度等）を正確に把握し、的確な事故原因の究明を図ることができる。

交差点事故の推移（過去5年の交通事故件数）

（単位：件数）

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
交差点内	387,566	394,245	415,016	453,204	456,538
全 体	780,399	803,878	850,363	931,934	947,169
占める割合 （％）	49.7	49.0	48.8	48.6	48.2